

一般事業主行動計画（NHK学園）

【次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型】

NHK学園は、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、従業員が能力を十分に発揮するとともに、仕事と生活を両立させ、多様なライフスタイルを尊重する働きやすい職場環境づくりに努めるため、次のとおり行動計画を策定する。

- 1 計画期間 : 2023年4月1日～2026年3月31日
- 2 課題の整理 : フレックスタイム勤務や、リモートワーク勤務、1時間単位の有給休暇などの制度を効果的に活用し、さらに多様なワークスタイルを実現する取り組みをすることが求められる。その実現のためにも、業務が見える化し、さらなる効率化を図る必要がある。
また、第6期の行動計画により設置した「育児相談窓口」をさらに充実させ、出産育児などの情報を積極的に周知し、必要なすべての従業員が活用できることをめざしたい。
- 3 数値目標および取組内容・実施時期
【次世代】次世代育成支援対策推進法に基づく取組内容
【女性活躍】女性活躍推進法に基づく取組内容

目標1 : 時間外勤務の削減【次世代】

- ・フレックスタイム勤務などの制度利用を促進し、時間外労働の時間が前年度を上回らないようにする。
- ・上司と従業員で勤務の状況を把握し、時間外労働削減を目的とした業務実施について毎月確認する。

目標2 : 年次有給休暇を一人10日以上取得できるようにする【次世代】

なお、比例付与されている短時間スタッフは、付与された有給休暇日数の未消化がないようにする。

- ・年間取得目標を設定し、期中での取得状況の確認と取得促進の呼びかけを行う。
- ・連続年休取得推奨期間を設定し、連続休暇の取得を呼びかける。

目標3：育児と仕事の両立支援を促進する【女性活躍】

- ・子が誕生した男性従業員とその上司に向けて、育児休業の取得と育児関連制度の利用を促す。
- ・育児休業に関する相談窓口として人事・総務部内に設けている育児コンシェルジュの利用や関連制度の更なる周知を行い、育児休業取得の促進を図る。

実施時期：2023年4月以降

- ・職場環境につき職員に求めたアンケートの結果をふまえ、評価に基づき職場環境改善の対策を図る。
- ・有給休暇や特別休暇などを利用しやすくするために、休暇取得を推奨する期間を設定する。
- ・業務を洗い出すことにより、慣例で行ってきた業務などのスクラップや重複している業務の見直しを行うことで、業務負荷の軽減をはかる。

- 2023年度の状況をもとに、経年で目標への進捗状況を確認することでワークライフバランスの環境が保たれるよう継続的に取り組む。